

宇陀市学校適正化基本計画

令和6年12月

宇陀市

宇陀市教育委員会

< 目 次 >

1 はじめに	1
2 宇陀市の学校適正化に関するこれまでの取組	2
3 児童生徒数・学級数の現状	4
4 宇陀市の児童生徒数の推移	5
5 学校施設の現状	6
6 通学区域の現状	6
7 学校適正化の必要性	7
8 学校適正化の基本的な考え方	8
9 今後の宇陀市の教育方針について(園・小・中一貫教育等)	10
10 今後の適正化スケジュール	12

【参考資料】

○ 学校規模適正化に関するアンケート調査結果	15
○ 新しい学校づくりに関するアンケート調査結果	26

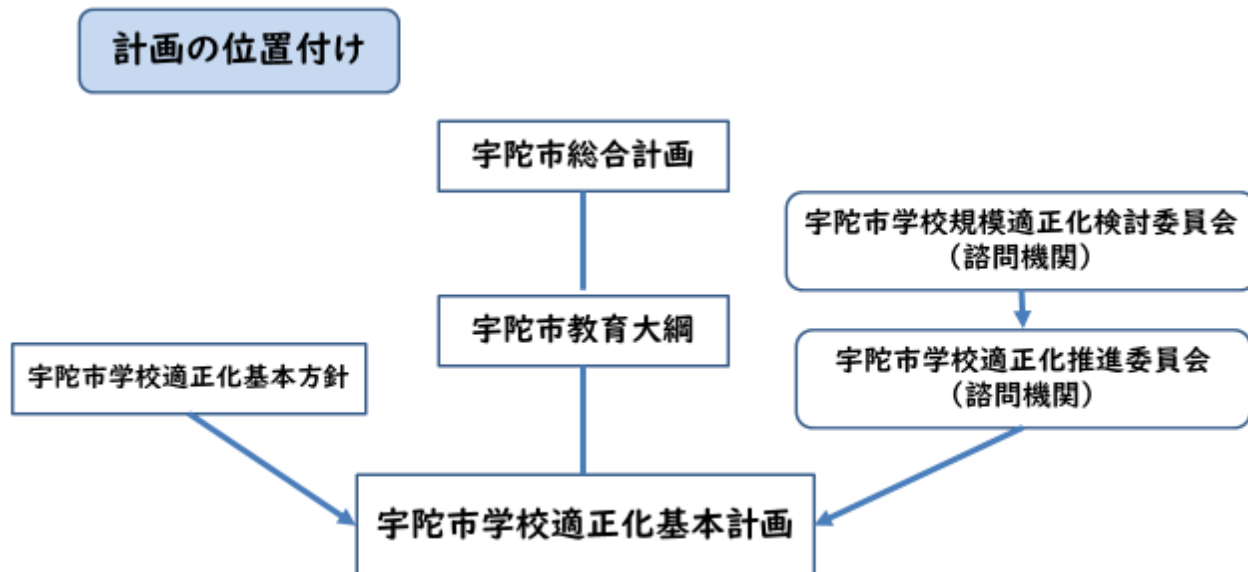
Ⅰ はじめに

全国的に少子化という問題が迫る中、宇陀市の児童生徒数は、市制発足時の平成18年(2004年)は2706人(児童数1707人・生徒数999人)でしたが、令和6年(2024年)5月現在では、1520人(児童数984人・生徒数536人)と約4割減小しています。このような状況は今後も続くと推測され、児童生徒数の減少は宇陀市教育の喫緊の課題となっています。

また、少子化のみならず、今の子どもたちが社会に出て活躍する頃には、現存する職種の約半分をAI(人工知能)が取って代わっているかもしれないという予測もされており、このように予測困難な時代をたくましく生きていくためには、教員の指示を待つだけの受け身の学習ではなく、子どもたち自ら主体的に学ぶ力が、よりよい社会や人生を切り拓くための原動力になると考えます。

このような力は決して一人で身に付くものではなく、友達や教職員、地域の人々などさまざまな人との関わりを通して育まれていきます。子どもたちの「生きる力」を育む環境を作る上で、時代の変化に合わせて、学校の適切な規模や配置を整備することはとても重要です。

宇陀市の子どもたちが、最適な教育環境の下で学校生活を送ることができるように、小・中学校の規模・配置の適正化や特色ある教育を推進することを目指して、学校適正化基本計画を策定します。



2 宇陀市の学校適正化に関するこれまでの取組

(1) 宇陀市学校規模適正化検討委員会の設置

宇陀市では、加速する少子化にともなって、市内の学校が小規模化する現状を踏まえ、平成31年に、有識者等15名から構成する宇陀市学校規模適正化検討委員会（以下「検討委員会」という）を設置しました。検討委員会では、令和元年度からの2年間で計4回の会議を開催し、本市の児童生徒数の推移や小・中学校の現状などを分析するとともに、保護者・教職員を対象としたアンケート調査や中間報告会で出された市民の意見などを参考に、宇陀市立小・中学校の適正な規模や配置の在り方について審議を行ってきました。

令和元年11月12日（火）	第1回宇陀市学校規模適正化検討委員会
令和元年12月9日（月） ～12月20日（金）	保護者・教職員アンケートの実施
令和2年2月7日（金）	第2回宇陀市学校規模適正化検討委員会
令和2年7月9日（木）	第3回宇陀市学校規模適正化検討委員会
令和2年8月29日（土）	第1回中間報告会
令和2年10月17日（土）	第4回中間報告会
※第2回及び第3回中間報告会は参加者希望者少数のため中止	
令和3年1月22日（金）	第4回宇陀市学校規模適正化検討委員会

その結果、令和3年3月に検討委員会のまとめとして次のような答申がありました。

(1) 宇陀市立小・中学校の規模の適正化に関する基本的な考え方について

宇陀市立小・中学校の規模は、子ども同士が刺激し合い、学力・体力を高め合うとともに、社会性や協調性、コミュニケーション能力を身に付けることができる環境を確保するために、各学年2～3学級を適正とする。

ただし、地域住民、特に学校教育の直接の受益者である児童生徒の保護者や将来の受益者である就学前の子どもの保護者の意見を踏まえ、適正な規模を維持できない小・中学校を存続させる場合には、「一人一人が行き届いたきめ細かな指導を受けることができる」という少人数指導のメリットを最大限に生かした特色のある教育を行うとともに、そのデメリットを克服するための手立てを講じること。

(2) 宇陀市立小・中学校の配置の適正化に関する基本的な考え方について

宇陀市立小・中学校の配置は、徒歩通学、バス通学にかかわらず、概ね30分程度の通学時間を適正とする。

(2) 宇陀市学校適正化推進委員会の設置

宇陀市学校規模適正化検討委員会の答申に基づき、宇陀市立小・中学校の適正化のより具体的な在り方や教育内容の充実について審議するため、令和3年9月に宇陀市学校適正化推進委員会（以下「推進委員会」という）を設置しました。

推進委員会は令和3年度から令和5年度にかけて、学識経験者、学校・園の教職員及び保護者の代表者、自治会の代表者、公募委員の計20名の委員により、計11回の会議を開催しました。

また、令和4年5月に策定した「宇陀市学校適正化基本方針」を基に、令和9年度以降の新しい学校体制について審議を重ねました。

令和4年1月21日（金）	第1回宇陀市学校適正化推進委員会
令和4年3月18日（金）	第2回宇陀市学校適正化推進委員会
令和4年5月26日（木）	第3回宇陀市学校適正化推進委員会
令和4年5月	宇陀市学校適正化基本方針策定
令和4年8月26日（金）	第4回宇陀市学校適正化推進委員会
令和4年10月28日（金）	第5回宇陀市学校適正化推進委員会
令和5年1月23日（月）	第6回宇陀市学校適正化推進委員会
令和5年2月	「新しい学校づくりに関するアンケート調査」実施
令和5年3月24日（金）	第7回宇陀市学校適正化推進委員会
令和5年5月23日（火）	第8回宇陀市学校適正化推進委員会
令和5年8月8日（火）	第9回宇陀市学校適正化推進委員会
令和5年10月12日（木）	第10回宇陀市学校適正化推進委員会
令和5年12月27日（水）	第11回宇陀市学校適正化推進委員会

その結果、令和5年12月に推進委員会のまとめとして次のような答申がありました。

(1) 宇陀市立小・中学校の適正化の具体的な在り方について

平成18年合併前の旧4地域に小中一貫校を設置する。大宇陀地域、菟田野地域、室生地域は令和9年度から設置する。榛原地域の学校については、令和10年度に小学校を統合し、令和14年度に小中一貫校を設置する。

ただし、宇陀市の出生数や転出入数を鑑み、児童生徒数が当初の予測より大きく変動した場合は、再度、柔軟に修正を加えること。

なお、適正化後の使用されない施設については、地域との交流を含め、有効活用できるように検討を続けること。併せて、多様なニーズに対応するため、学校選択制の導入も検討すること。

(2) 宇陀市立小・中学校の適正化により充実を期待する教育内容について

誰一人取り残さない、子どもたちの多様性に対応できる教育を推進する。

具体的には、地域との関わりを重視し、各学校をコミュニティ・スクールとして充実させ、大人も子どもも共に学び合える教育を創造する。

例えば、アントレプレナーシップ教育など、コミュニケーション能力を核とした特色のある教育内容を検討すること。

(3) 宇陀市学校適正化基本計画策定に係る庁内会議の開催

- ・令和6年1月26日（金）…これまでの経過確認
- ・令和6年3月1日（金）…適正化スケジュールの骨子案確認
- ・令和6年4月25日（木）…適正化スケジュールについて確認
- ・令和6年5月31日（金）…適正化基本計画（案）について検討
- ・令和6年7月18日（木）…総合教育会議にて、適正化基本計画（案）を審議

3 児童生徒数・学級数の現状

【児童生徒数】

・令和 6 年 5 月現在、宇陀市には小学校が6校、中学校が 4 校あります。児童数は 984 人、生徒数は 536 人で、小学校と中学校を合わせて、1520人です。

小 学 校								
学校名	1 学年	2 学年	3 学年	4 学年	5 学年	6 学年	特別支援	計
大字陀小	24	27	34	25	36	27	(17)	173
菟田野小	23	25	20	19	26	34	(10)	147
榛原小	40	41	45	57	43	43	(28)	269
榛原東小	26	36	33	34	37	43	(19)	209
榛原西小	12	16	9	18	12	15	(13)	82
室生小	19	18	18	21	13	15	(11)	104
合計	144	163	159	174	167	177	(98)	984

中 学 校					
学校名	1 学年	2 学年	3 学年	特別支援	計
大字陀中	32	26	33	(11)	91
菟田野中	32	33	29	(7)	94
榛原中	100	95	95	(17)	290
室生中	16	18	27	(2)	61
合計	180	172	184	(37)	536

【学級数】

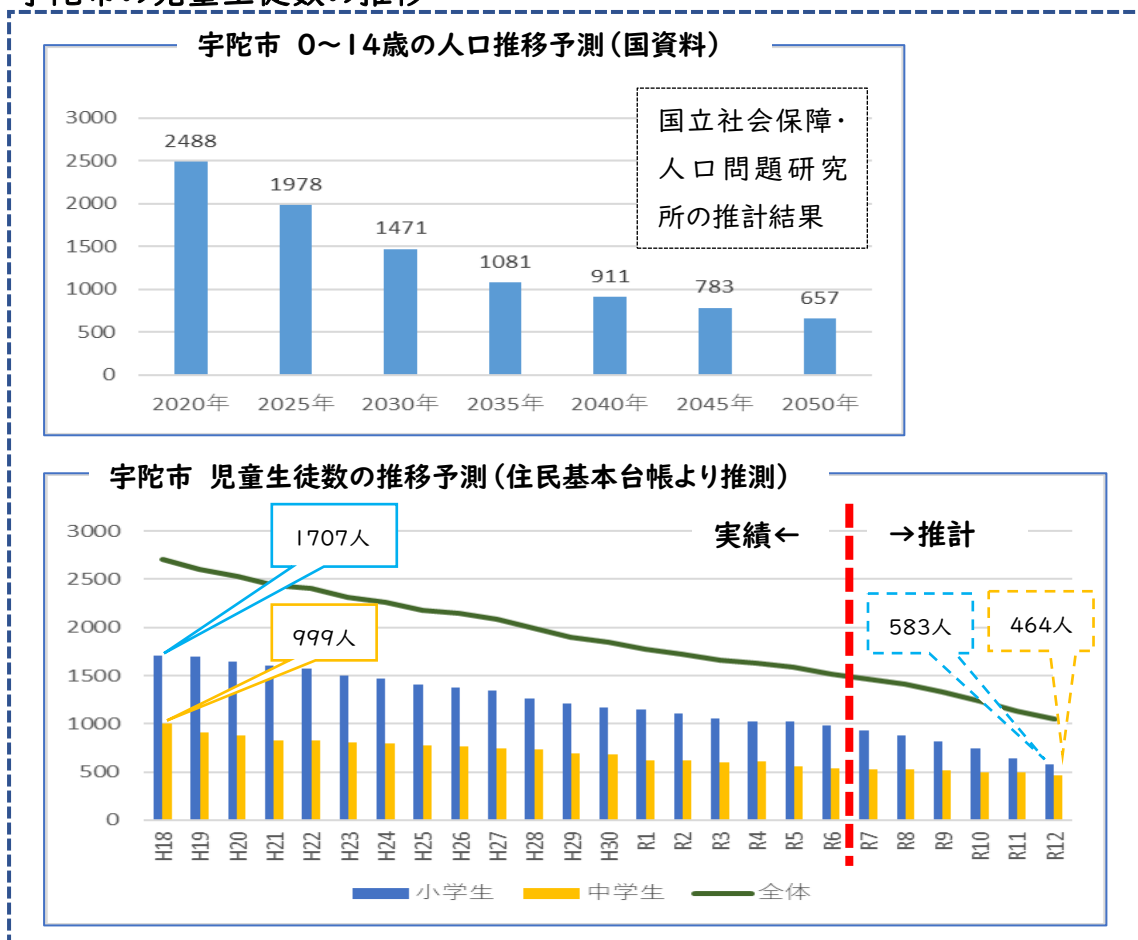
・小学校では、榛原小学校と榛原東小学校の5・6 学年以外は、単学級になっています。国の基準では、小学校1 年～5 年1 学級35人、6 年1 学級40人以上でないと、単学級編制となります。

・中学校では、榛原中学校以外は、単学級になっています。

小 学 校								
学校名	1 学年	2 学年	3 学年	4 学年	5 学年	6 学年	特別支援	計
大字陀小	1	1	1	1	1	1	4	10
菟田野小	1	1	1	1	1	1	3	9
榛原小	2	2	2	2	2	2	5	17
榛原東小	1	1	1	1	2	2	5	13
榛原西小	1	1	1	1	1	1	4	10
室生小	1	1	1	1	1	1	2	8
合計	7	7	7	7	8	8	23	67

中 学 校					
学校名	1 学年	2 学年	3 学年	特別支援	計
大字陀中	1	1	1	3	6
菟田野中	1	1	1	3	6
榛原中	3	3	3	4	13
室生中	1	1	1	1	4
合計	6	6	6	11	29

4 宇陀市の児童生徒数の推移



【学校別全校児童生徒数の今後の状況】 ※住民基本台帳(各年度の出生数)より推測

【小学校】	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
大字陀小	183	173	168	158	149	126	110	98
菟田野小	146	147	134	126	125	122	114	106
榛原小	292	269	260	248	216	194	162	151
榛原東小	227	209	201	183	173	155	129	123
榛原西小	80	82	78	80	71	72	61	52
室生小	99	104	93	89	78	74	63	53
合 計	1027	984	934	884	812	743	639	583

【中学校】	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度	令和18年度
大字陀中	93	91	97	103	92	97	87	85	71	71	64	55	39	34
菟田野中	94	94	76	77	74	62	63	68	72	63	57	50	51	49
榛原中	311	290	304	304	304	287	288	258	252	223	202	169	129	124
室生中	65	61	51	44	46	48	53	53	45	36	25	29	27	28
合 計	563	536	528	528	516	494	491	464	440	393	348	303	246	235

・榛原西小学校、室生小学校は令和12年度以降には、1学級10人以下の学級が複数存在することが推測されます。

・中学校でも生徒数の減少が続き、令和15年度以降には、室生中学校で1学級10人以下の学級が存在することが推測されます。

5 学校施設の現状

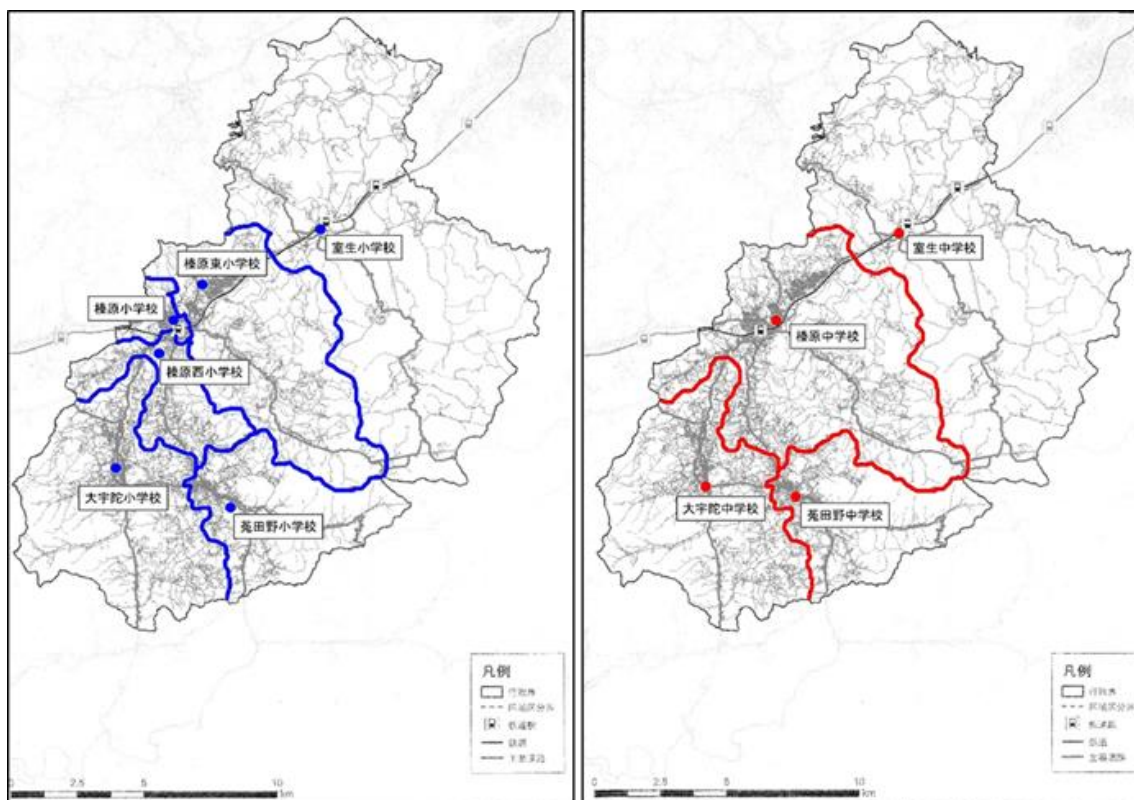
令和6年5月1日現在の宇陀市立小・中学校施設の状況は下表のとおりとなっています。本市の学校施設は、築後30年以上を経過している施設が全体の70%を占めており、全体的に老朽化が進んでいます。

しかし、校舎等の耐震化を優先的に進め、学校施設の耐震化率は100%となっています。また、耐震化工事に併せて大規模改修を進めてきましたが、今後も大規模な改修が順次必要になっており、中長期的な視点に立って計画的に実施する予定です。

施設名	建設年度	築年数	構造	延床面積(㎡)	耐震補強	大規模改修・長寿命化 予定年度
大字陀小学校	平成24年(2012年)	12	RC造	6,441	新耐震	
菟田野小学校	平成17年(2005年)	19	RC造	4,938	新耐震	令和9年
榛原小学校	昭和47年(1972年)	52	RC造	6,168	改修済	
榛原東小学校	昭和53年(1978年)	46	RC造	6,791	改修済	令和6年
榛原西小学校	昭和51年(1976年)	48	RC造	3,325	改修済	令和13年以降
室生小学校	昭和58年(1983年)	41	RC造	3,774	新耐震	令和13年以降
大字陀中学校	昭和55年(1980年)	44	RC造	5,232	改修済	校舎済
菟田野中学校	平成5年(1993年)	31	RC造	5,612	新耐震	
榛原中学校	昭和57年(1982年)	42	RC造	9,029	改修済	校舎済
室生中学校	昭和41年(1966年)	58	RC造	4,657	改修済	

※大規模改修・長寿命化については、「宇陀市学校施設長寿命化計画 令和3年3月」より

6 通学区域の現状



【図1】宇陀市立小学校の通学区域 (R6. 5. 1 現在) 【図2】宇陀市立中学校の通学区域 (R6. 5. 1 現在)

現在、通学距離が10kmを超える児童生徒も若干名在籍していますが、宇陀市ではスクールバス16台を活用して、市内23方面への通学支援を行っており、ほとんどの児童生徒の通学時間は概ね30分程度となっています。

7 学校適正化の必要性

【国の考え】

○公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引き（文部科学省 H27.1.27）より

・ 義務教育段階の学校は、児童生徒の能力を伸ばしつつ、社会的自立の基礎、国家・社会の形成者としての基本的資質を養うことを目的としています。このため、学校では、単に教科等の知識や技能を習得させるだけではなく、児童生徒が集団の中で、多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて思考力や表現力、判断力、問題解決能力などを育み、社会性や規範意識を身に付けさせることが重要になります。そうした教育を十全に行うためには、一定の規模の児童生徒集団が確保されていることや、経験年数、専門性、男女比等についてバランスのとれた教職員集団が配置されていることが望ましいものと考えられます。

※児童生徒数や教職員数が少なくなることによる学校運営上の課題例

- ・クラス同士が切磋琢磨する教育活動ができない
- ・クラブ活動や部活動の種類が限定される
- ・体育科の球技や音楽科の合唱・合奏のような集団学習の実施に制約が生じる
- ・児童生徒から多様な発言が引き出しにくく、授業展開に制約が生じる
- ・教職員一人当たりの校務負担や行事に関わる負担が重く、校内研修の時間が十分確保できない
- ・免許外指導の教科が生まれる可能性がある

【宇陀市の状況】

宇陀市の児童生徒数については、5ページで示した通り、減少が続いています。学級数については、榛原中学校、榛原小学校と榛原東小学校の一部のクラス以外は、1学級編制となっています。学級数によって学校に配当される教員数も決まるため、上記のような課題が宇陀市でも顕著に現れてくることになります。未来を担う子どもたちのために、学校の規模や配置について適正化を図る必要があります。また、適正化を進める中で、小規模校として存続させる場合、メリットを最大化しデメリットを最小化する工夫とともに、特色ある教育を進めていく必要があります。今後、適正化を進めることで、宇陀市全体として、以下の利点を生むことができると考えられます。

- ・異年齢交流とともに、多様な意見に触れる機会が増える。
- ・少人数指導や習熟度別指導などの多様な指導形態が可能になる。
- ・集団で行う学習活動や学校行事等が、さらに充実する。
- ・社会性やコミュニケーション能力が高まる。
- ・学校・家庭・地域の連携・協働が活性化する。

8 学校適正化の基本的な考え方

【国の考え】

○公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引き(文部科学省 H27.1.27)より

・学校規模の適正化に当たっては、法令上標準が定められている学級に加え、1学級当たりの児童生徒数や学校全体の児童生徒数、それらの将来推計などの観点も合わせて総合的な検討を行うことが求められます。

・学校統合を行うことは、児童生徒の通学時間の延長に伴い教育条件を不利にする可能性もあるため、学校の位置や学区の決定等に当たっては、児童生徒の負担面や安全面などに配慮し、地域の実態を踏まえた適切な通学条件や通学手段が確保されるようにする必要があります。

【標準学級数】

○学校教育法施行規則において、学校規模の標準は、小中学校ともに、12学級以上18学級以下

※「特別な事情があるときはこの限りではない」という弾力的なものになっている

【通学距離】

○小学校:おおむね4km以内 中学校:おおむね6km以内

【通学時間】

○おおむね1時間以内

【宇陀市学校適正化の基本的な考え方】

現在、法令上は小・中学校の学級数について、「12学級以上18学級以下」を標準としています。また、通学距離について、小学校は「概ね4km以内」、中学校は「概ね6km以内」としていましたが、スクールバス等の活用によりこれを超える通学距離も認められ、交通機関を利用する場合は「概ね1時間以内」という目安が加わりました。これらの基準を基に、市町村はそれぞれの地域や児童生徒の実態に応じて学校適正化について検討することが求められています。

本市では、検討委員会において、令和元年12月に市内の幼稚園、小学校、中学校の全ての保護者及び教職員を対象に行ったアンケート調査の結果も踏まえ、適正な学級数を「各学年2～3学級」、適正な通学距離を徒歩通学、バス通学にかかわらず、「概ね30分程度」としています。現在の学級数や児童生徒の下で、具体的にどのような教育上の課題があるかについて総合的な観点から分析を行い、保護者や地域住民と共通理解を図りながら、学校統合の適否について考えることが求められています。これまでの協議を踏まえ、以下の4つの内容を適正化の基本的な考えとします。

(1)これまでの検討委員会及び推進委員会の審議内容を踏まえる

検討委員会の答申内容を踏まえ、宇陀市の学校適正化の基準を「各学年2～3学級」、「概ね30分程度の通学時間」とし、この基準を維持できる見込みがない学校を中心に学校適正化を検討します。ただし、これまでの推進委員会の審議内容を踏まえ、少人数指導のメリットを最大限に生かした特色のある教育を行うとともに、そのデメリットを克服するための手立てを講じることに

り、適正な規模を維持できない小・中学校を存続させることも視野に入れて検討することとします。

(2) 中長期的な視点に立って検討する

現存する市内小学校 6 校のうち、榛原小学校を除く 5 校が平成 18 年以降に学校適正化を図っており、そこからちょうど 15 年以上を経た現在、再度学校適正化を検討している現実を踏まえ、10 年程度先を見据えた中長期的な視点に立って検討することとします。

(3) 適正化による教育内容の充実を図る

学校適正化は様々な要素が絡む複雑で困難な課題ですが、あくまでも学校教育の直接の受益者である児童生徒の教育条件の改善を中心に据え、学校教育の目的や目標をより良く実現するために行うべきものです。したがって、学校適正化を検討するに当たっては、単に児童生徒数の減少という理由のみならず、学校適正化を図ることによって、これからの時代に求められる学習環境を整備し、魅力ある学校づくりにつなげるという視点に立って検討することとします。

(4) 適正化により生じる課題への対応

学校適正化の実施に当たり、児童生徒や保護者、教職員への負担等、様々な課題が出現することが想定されます。準備期間中には、児童生徒の学習活動等に支障が出ないように十分配慮するとともに、適正化について確定した内容については、保護者や地域住民への周知等、速やかな情報共有を行います。また、課題への対応について検討する場を学校区ごとに設けます。

【 適正化のスケジュールについて 】 ※12ページのスケジュールを参照

宇陀市では、現在の学校の状況を考慮して、既存の学校(校舎)を利用して、「施設分離型」による小中一貫教育を進めます。

小中一貫教育の形態については、「義務教育学校」と「小中一貫型小・中学校」の大きく2つの形態があります。このうち「小中一貫型小・中学校」は、同一設置者による「併設型小・中学校」と、設置者が異なる「連携型小・中学校」の2つに分けることができます。

「小中一貫した教育課程の編成・実施に関する手引(文部科学省 H28.12.26)」では、小中一貫型小・中学校の設置に関する考え方の中で、本市のように、学校選択制と組み合わせで既存の小・中学校をベースとして特色ある取組を行う場合、義務教育学校制度よりも小中一貫型小・中学校制度の方が活用しやすいという考えを示しています。

【準備期間】 令和6年12月～令和9年3月

1 小中一貫校に係る推進協議会(仮称)を設置します。各中学校区で、教育課程等の内容について、各学校からの代表で構成する協議会メンバーを中心に協議を行います。また、各校の学校運営協議会では、保護者や地域住民を交えた意見交流の場を設けます。なお、榛原中学校区では、小学校の統合に関する準備を最優先することとします。

2 榛原地域の3小学校の統合に向けた準備を進めます。小中一貫校に係る推進協議会を主体

として、協議を行います。各校の学校運営協議会では、保護者や地域住民を交えた意見交流の場を設けます。また、統合に係る教員加配等、児童生徒や教職員への負担軽減に努めます。

〔第Ⅰ段階〕 令和9年4月～

- 1 榛原中学校区の3つの小学校（榛原小学校・榛原東小学校・榛原西小学校）を統合し、新たに小学校（仮称 榛原地域小学校）を設置します。校舎は、榛原小学校を使用します。また、同時に、榛原中学校との小中一貫教育（小中一貫校）を行います。
- 2 大字陀小学校・大字陀中学校、菟田野小学校・菟田野中学校、室生小学校・室生中学校で小中一貫教育（小中一貫校）を行います。
- 3 小規模校のメリットを活かすために、室生小学校・室生中学校を小規模特認校とします。（通学区を市内全域とします）
- 4 学びの多様化学校（不登校児童生徒の実態に配慮し、教育課程の基準によらず、特別の教育課程を編成して教育を行う学校）を市内学校の分教室として、設置します。（使用していない公共施設の使用を想定）
- 5 各4地域の小中一貫校と就学前施設（こども園4施設）との園・小・中一貫教育を推進します。

〔検討期間〕 令和12年4月以降

- 1 中学校については、答申に基づき、今後の生徒数の増減や出生数、転出入数を考慮しながら、施設の在り方等を含めて、統合の手立てを講じます。少人数による課題の克服や部活動数の適正化、高等学校等へのスムーズな進学につなげるため、1学年10人以下の学級が出現する時期までに、現在4つある中学校について統合することを検討します。

〔最終段階〕 令和16年度頃までに完了

- 1 室生小学校は、小規模特認校を継続します。
- 2 大字陀中学校、菟田野中学校、榛原中学校、室生中学校を統合し、新たな中学校を設置します。場所は、榛原地域を想定しています。大字陀小学校、菟田野小学校、（仮称）榛原地域小学校、室生小学校は、新たにできる中学校と小中一貫教育（小中一貫校）を行います。
- 3 学びの多様化学校を学校として設置します。不登校児童生徒だけでなく、小規模学校としての機能を持った複合的な施設を目指します。（使用していない公共施設の使用を想定）

9 今後の宇陀市の教育方針について（園・小・中一貫教育等）

宇陀市学校教育の指導方針
基礎学力を大切に「生きる力」と「夢」を育む教育の実現
～ 子どもの学ぶ意欲と教職員の資質を高め、魅力ある学校・園にするために ～

小学校と中学校は、児童生徒の発達段階に応じて教育活動が異なるため、指導体制や方法など

の様々な違いが、学校の文化として積みあげられてきましたが、以下に示す背景から義務教育9年間を連続した教育課程とする小中一貫教育が求められています。

(小中一貫教育が求められる背景・理由)

- ① 義務教育の目的・目標規定の新設
- ② 小学校への英語教育の導入や中学校の授業時間数の増加など、近年の教育内容の量的・質的充実への対応
- ③ 小学校高学年段階における児童の身体的発達の早期化等に関わる現象
- ④ 中学校進学時の不登校、いじめ等の急増など、中1ギャップへの対応
- ⑤ 少子化等に伴う学校の社会性育成機能の強化の必要性

本市では、通学時間や就学前施設との連携を考慮し、小学校については令和9年度の適正化の形を今後も継続します。小学校と中学校の連携だけでなく、これまでも取り組んできた就学前施設との連携を生かし、12年間を通した系統的で一貫性のある園・小・中一貫教育を進めることが重要であると考えます。

各中学校区の特色を生かし、こども園と小学校、中学校とが一体になって子どもたちを育てる魅力ある学校・園づくりを推進することは、本市の教育全体の活性化につながります。地域の実情や子どもたちの学びや育ちの現状と課題を的確に把握し、課題解決のための「効果的な手段」として、園・小・中一貫教育を推進します。

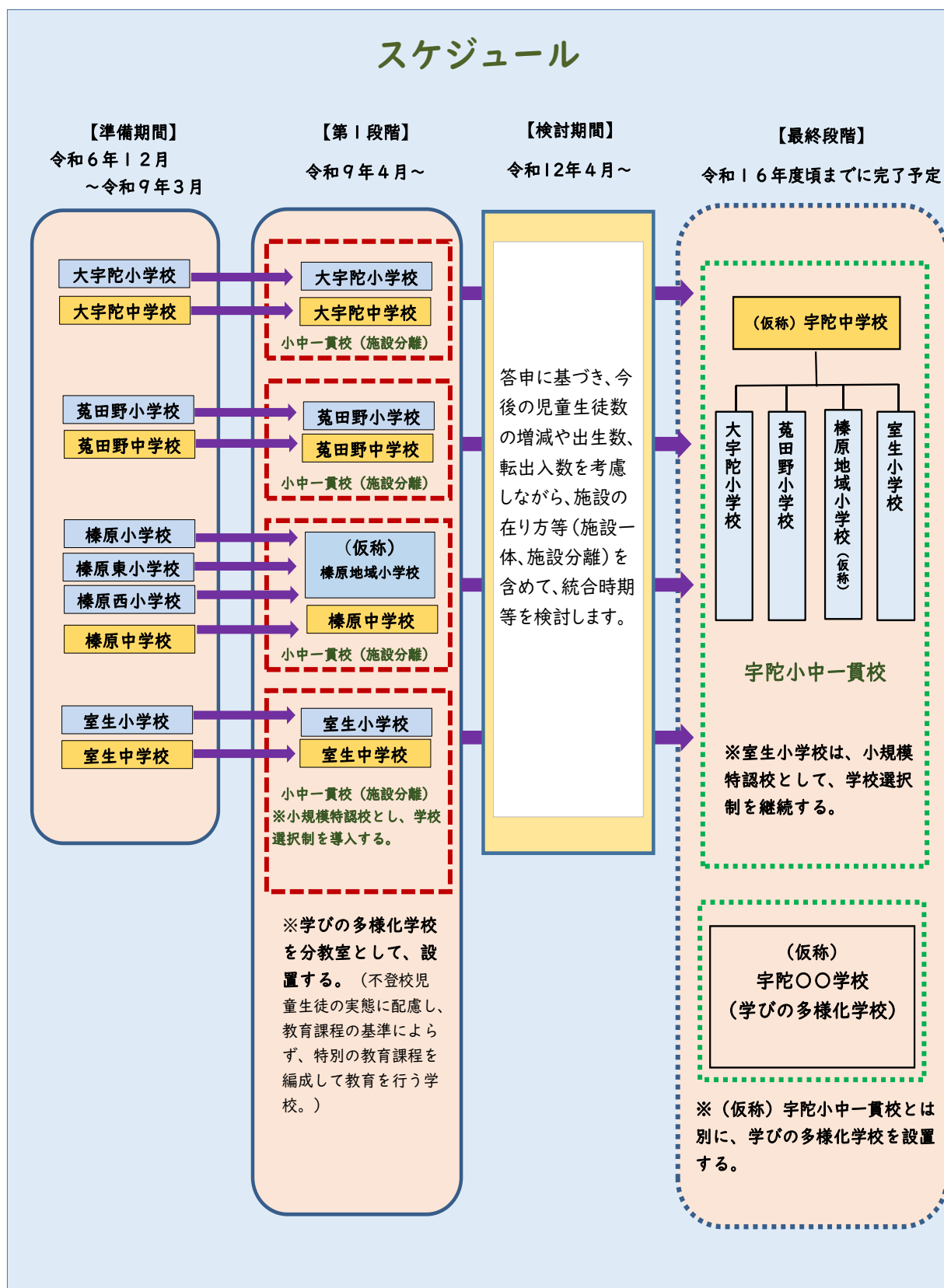
【本市が園・小・中一貫教育を取り入れる目的】

- ・12年間の連続した一貫性のある指導による学力向上
- ・「小1プロブレム」、「中1ギャップ」の解消に向けた、教育活動の充実
- ・児童生徒数や学級数の減少に伴う課題等への対応
- ・年齢差の大きい集団での活動を通した人間性・社会性の育成
- ・学校区を単位として、学校・家庭・地域の連携・協働の推進による教育力の向上

【園・小・中一貫教育の充実に向けて】

- 1 特色のある教育の導入
 - ・アントレプレナーシップ教育の推進
 - ・英語学習の推進
 - ・プログラミング教育の推進 等
- 2 学校区におけるこども園・小学校・中学校の一貫した教育目標・カリキュラムの設定
- 3 コミュニティ・スクールの充実
- 4 少人数(学校・学級)を最大限に生かした教育内容の創出
 - ・オンラインを活用した授業形態(学校間交流も含め)の構築
 - ・一人一台端末の最適な活用方法の検討

10 今後の適正化スケジュール



【 参 考 資 料 】

○ 学校規模適正化に関するアンケート調査

調査期間 令和元年12月9日(月)～12月20日(金)

○ 新しい学校づくりに関するアンケート調査

調査期間 保護者：令和5年2月9日(木)～2月22日(水)

一般市民：令和5年2月13日(月)～2月28日(火)

児童生徒及び教職員：令和5年2月1日(水)～2月17日(金)

「学校規模適正化に関するアンケート調査」報告書

令和2年2月

宇陀市学校規模適正化検討委員会

アンケート調査の概要等

(1) 調査の目的

宇陀市立小学校・中学校の適正規模・適正配置を検討するにあたり、学校現場に最も関わりの深い保護者及び教職員の意見を集約し、今後の方向性を検討する資料とするため本アンケートを実施した。

(2) 調査の対象等

宇陀市立幼稚園・保育所(園)・こども園、しらゆり保育園の保護者及び教職員
宇陀市立小学校及び中学校の保護者及び教職員

(3) 調査の方法等

- ① 作成 宇陀市学校規模適正化検討委員会
- ② 期間 令和元年12月9日(月)～12月20日(金)
- ③ 方法 市立幼稚園・保育所(園)・こども園、しらゆり保育園及び市立小学校・中学校を通

じて、保護者及び教職員に配布し、回収を行った。

(4) 配布数及び回収数等

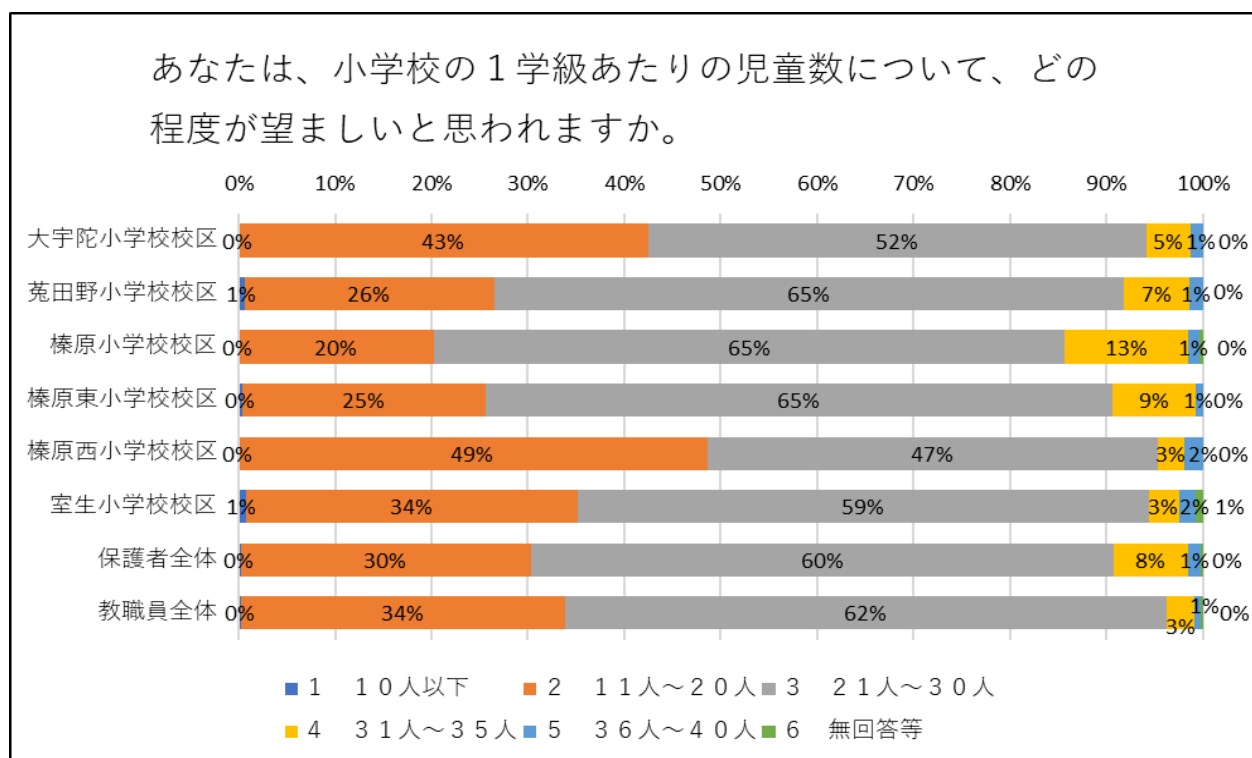
種 別	配布数	回収数	回収率
幼稚園・保育所(園)・こども園保護者	518	468	90.3%
小学校保護者	848	726	85.6%
中学校保護者	558	410	73.5%
教職員	364	351	96.4%
合 計	2288	1955	85.4%

※回収に関しては、各家庭1部のため、各校種にお子さんがある家庭は、重複して回収数をカウントしています。

あなたは、小学校の1学級あたりの児童数について、どの程度が望ましいと思われますか。

	1 10人以下	2 11人～ 20人	3 21人～ 30人	4 31人～ 35人	5 36人～ 40人	6 無回答等	計
大宇陀小学校校区	0	102	124	11	3	0	240
菟田野小学校校区	1	38	96	10	2	0	147
榛原小学校校区	0	68	219	43	4	1	335
榛原東小学校校区	1	73	188	25	2	0	289
榛原西小学校校区	0	52	50	3	2	0	107
室生小学校校区	1	43	74	4	2	1	125
保護者全体※	3	376	755	96	17	2	1249
教職員全体	1	118	219	10	2	1	351

※保護者全体には、市外保護者等6名分含む。



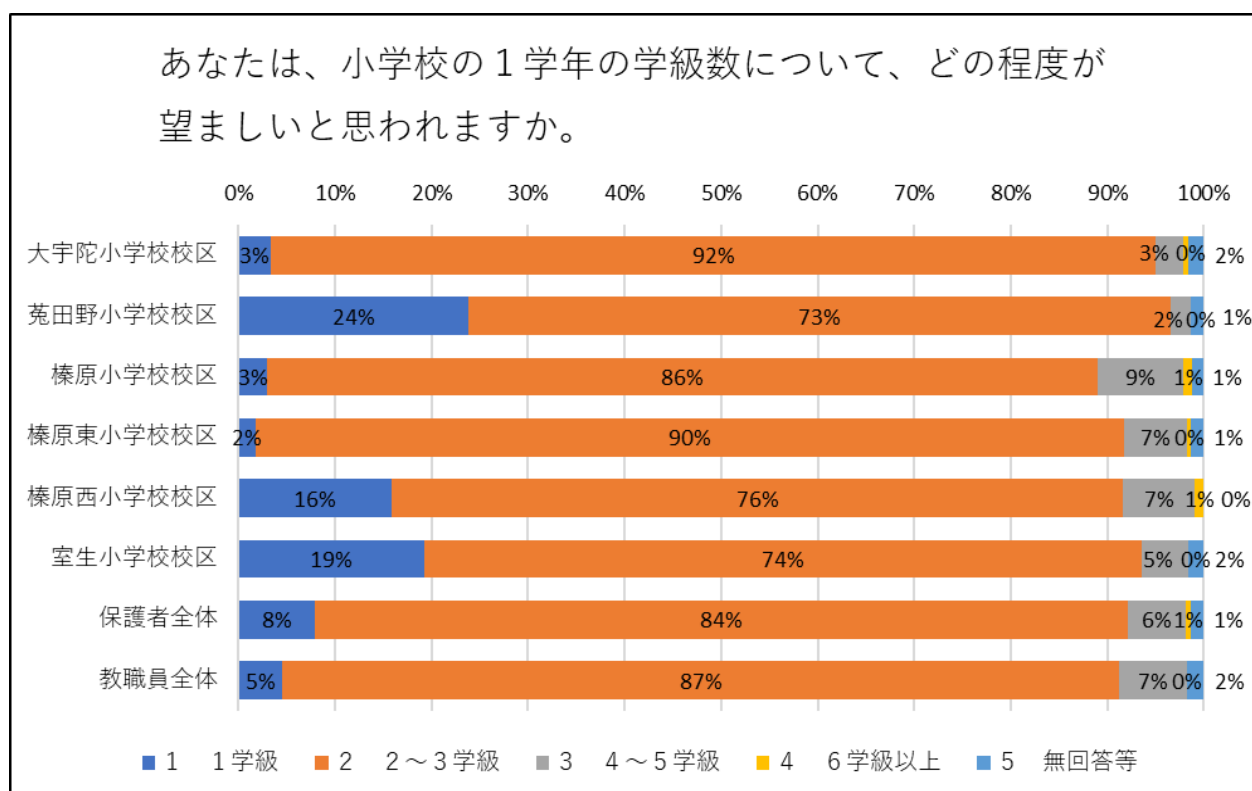
「1学級あたり21人～30人」が望ましいとの回答が、保護者全体で60%、教職員全体で62%と最も多い。次いで「1学級あたり11人～20人」が望ましいとの回答が多く、保護者全体で30%、教職員全体で34%であった。

小規模校の校区の保護者は、「1学級あたり11人～20人」が望ましいと回答した割合が比較的高い。

あなたは、小学校の1学年の学級数について、どの程度が望ましいと思われますか。

	1 1 学級	2 2～3 学級	3 4～5 学級	4 6 学級以上	5 無回答等	計
大宇陀小学校校区	8	220	7	1	4	240
菟田野小学校校区	35	107	3	0	2	147
榛原小学校校区	10	288	30	3	4	335
榛原東小学校校区	5	260	19	1	4	289
榛原西小学校校区	17	81	8	1	0	107
室生小学校校区	24	93	6	0	2	125
保護者全体※	99	1052	74	7	17	1249
教職員全体	16	304	25	0	6	351

※保護者全体には、市外保護者等 6 名分含む。



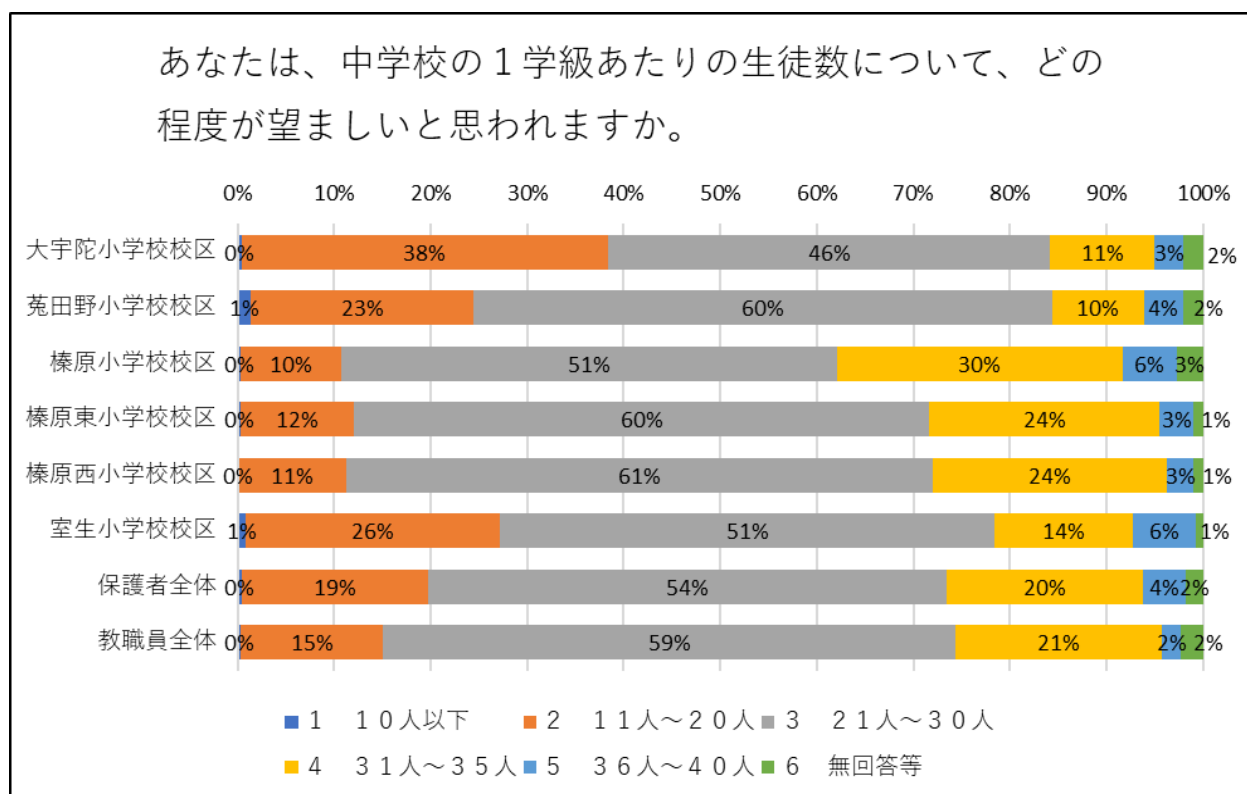
「2～3学級」が望ましいとの回答が、保護者全体で84%、教職員全体で87%と最も多い。次いで保護者全体で、「1学級」が望ましいとの回答が8%、教職員全体で「4～5学級」が7%と多かった。

現在、全ての学年が1学級の小規模校の校区の保護者は、「1学級」が望ましいと回答した割合が比較的高い。

あなたは、中学校の1学級あたりの生徒数について、どの程度が望ましいと思われますか。

	1 10人以下	2 11人～ 20人	3 21人～ 30人	4 31人～ 35人	5 36人～ 40人	6 無回答等	計
大宇陀小学校校区	1	91	110	26	7	5	240
菟田野小学校校区	2	34	88	14	6	3	147
榛原小学校校区	1	35	172	99	19	9	335
榛原東小学校校区	1	34	172	69	10	3	289
榛原西小学校校区	0	12	65	26	3	1	107
室生小学校校区	1	33	64	18	8	1	125
保護者全体※	6	240	672	254	54	23	1249
教職員全体	1	52	208	75	7	8	351

※保護者全体には、市外保護者等6名分含む。



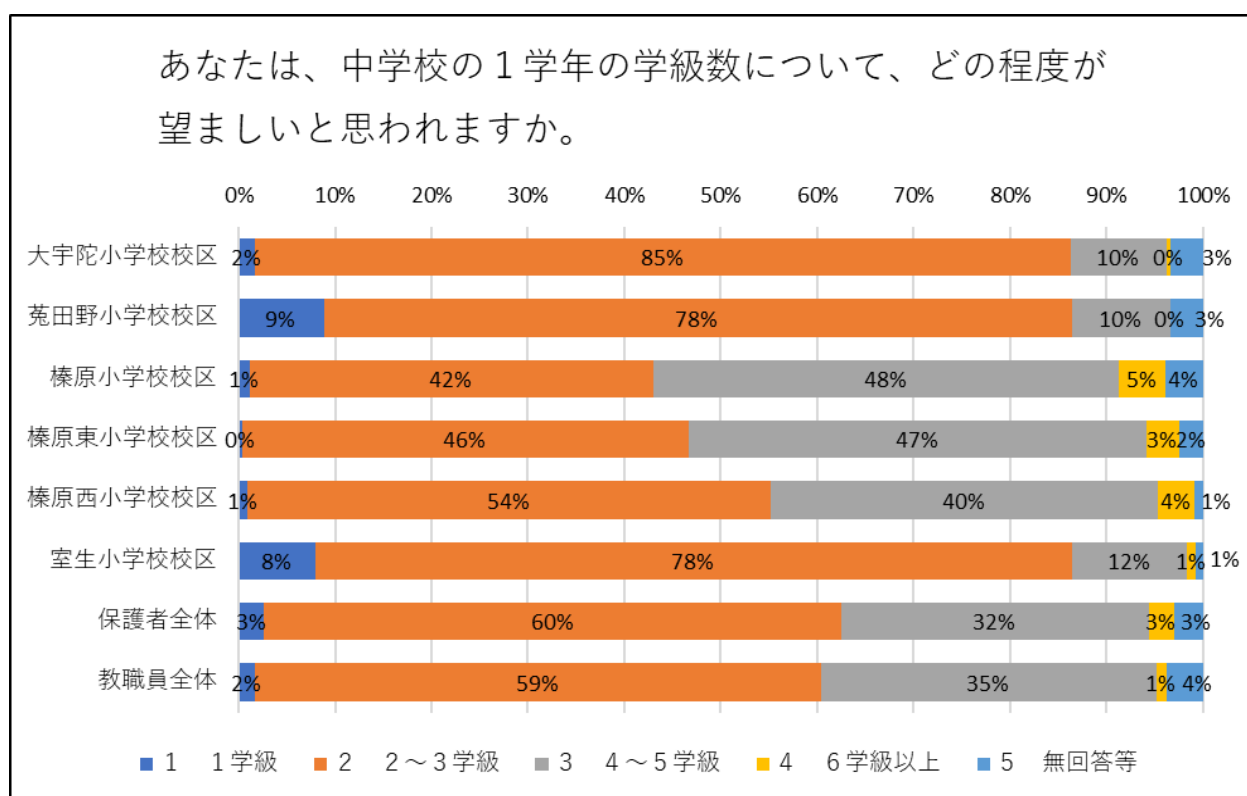
「1学級あたり21人～30人」が望ましいとの回答が、保護者全体で54%、教職員全体で59%と最も多い。次いで「1学級あたり31人～35人」が望ましいとの回答が多く、保護者全体で20%、教職員全体で21%であった。

中学校では、小学校と比べて1学級あたりの生徒数（児童数）は、多い方が望ましいという回答が多い。

あなたは、中学校の1学年の学級数について、どの程度が望ましいと思われますか。

	1 1 学級	2 2～3 学級	3 4～5 学級	4 6 学級以上	5 無回答等	計
大宇陀小学校校区	4	203	24	1	8	240
菟田野小学校校区	13	114	15	0	5	147
榛原小学校校区	4	140	162	16	13	335
榛原東小学校校区	1	134	137	10	7	289
榛原西小学校校区	1	58	43	4	1	107
室生小学校校区	10	98	15	1	1	125
保護者全体※	33	748	398	33	37	1249
教職員全体	6	206	122	4	13	351

※保護者全体には、市外保護者等 6 名分含む。



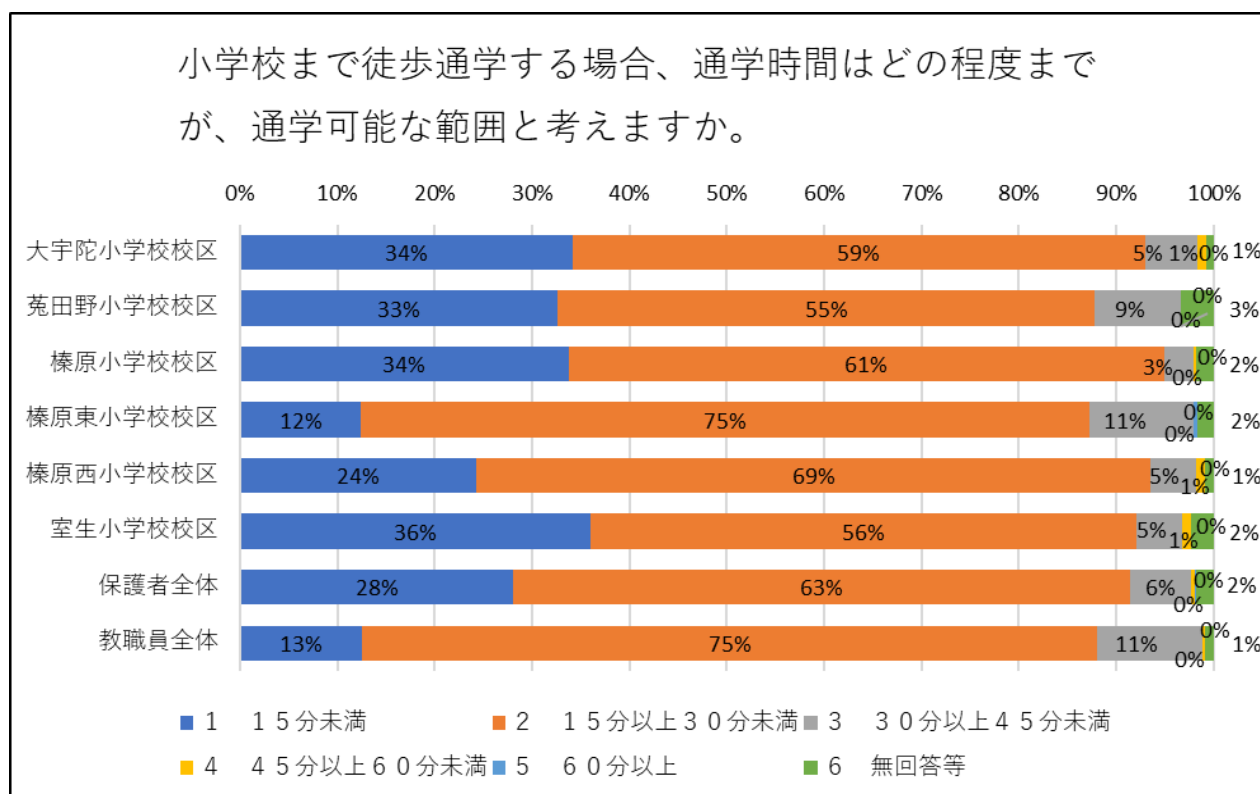
「2～3 学級」が望ましいとの回答が、保護者全体で 60%、教職員全体で 59%と最も多い。次いで「4～5 学級」が望ましいとの回答が多く、保護者全体では 32%、教職員全体では 35%であった。

榛原地域は「4～5 学級」が望ましいと思っている保護者が多い。

小学校まで徒歩通学する場合、通学時間はどの程度までが、通学可能な範囲と考えますか。

	1 15分 未満	2 15分以上 30分未満	3 30分以上 45分未満	4 45分以上 60分未満	5 60分以上	6 無回答等	計
大宇陀小学校校区	82	141	13	2	0	2	240
菟田野小学校校区	48	81	13	0	0	5	147
榛原小学校校区	113	205	10	1	0	6	335
榛原東小学校校区	36	216	31	0	1	5	289
榛原西小学校校区	26	74	5	1	0	1	107
室生小学校校区	45	70	6	1	0	3	125
保護者全体※	351	791	78	5	1	23	1249
教職員全体	44	265	38	1	0	3	351

※保護者全体には、市外保護者等6名分含む。

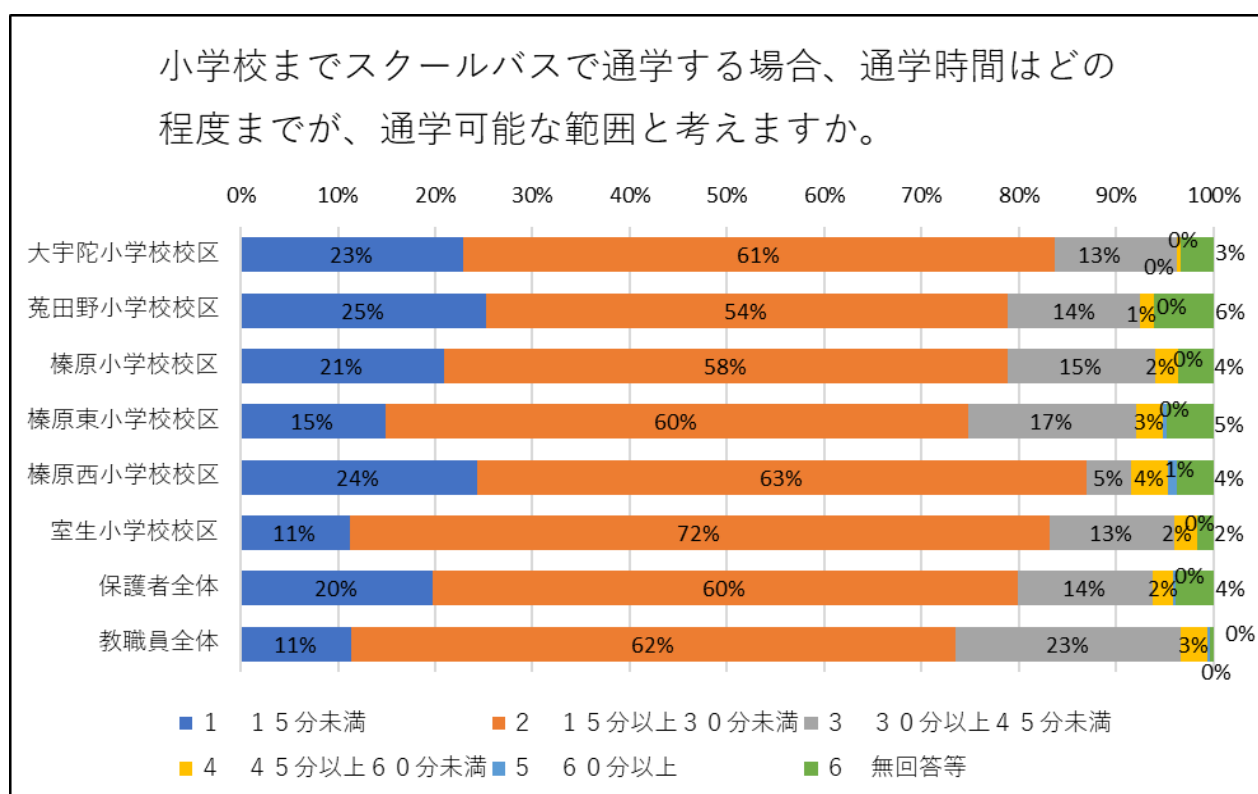


「15分以上30分未満」が望ましいとの回答が、保護者全体で63%、教職員全体で75%と最も多い。次いで「15分未満」が望ましいとの回答が多く、保護者全体で28%、教職員全体で13%であった。

小学校までスクールバスで通学する場合、通学時間はどの程度までが、通学可能な範囲と考えますか。

	1 15分 未満	2 15分以上 30分未満	3 30分以上 45分未満	4 45分以上 60分未満	5 60分以上	6 無回答等	計
大宇陀小学校校区	55	146	30	1	0	8	240
菟田野小学校校区	37	79	20	2	0	9	147
榛原小学校校区	70	194	51	8	0	12	335
榛原東小学校校区	43	173	50	8	1	14	289
榛原西小学校校区	26	67	5	4	1	4	107
室生小学校校区	14	90	16	3	0	2	125
保護者全体※	247	751	173	27	2	49	1249
教職員全体	40	218	81	10	1	1	351

※保護者全体には、市外保護者等6名分含む。

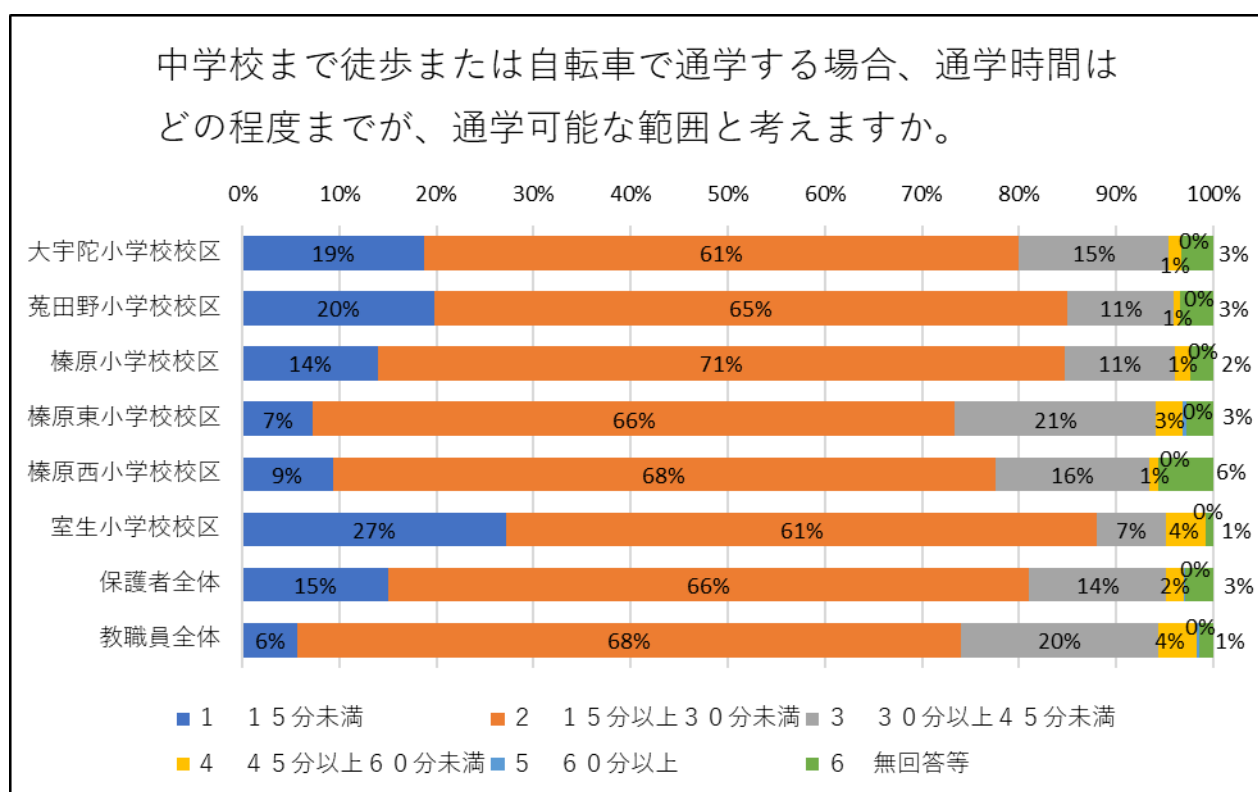


「15分以上30分未満」が望ましいとの回答が、保護者全体で60%、教職員全体で62%と最も多い。次いで保護者全体では、「15分未満」が望ましいとの回答が20%と多く、教職員全体では、「30分以上45分未満」が望ましいとの回答が23%と多かった。

中学校まで徒歩または自転車で通学する場合、通学時間はどの程度までが、通学可能な範囲と考えますか。

	1 15分 未満	2 15分以上 30分未満	3 30分以上 45分未満	4 45分以上 60分未満	5 60分以上	6 無回答等	計
大宇陀小学校校区	45	147	37	3	0	8	240
菟田野小学校校区	29	96	16	1	0	5	147
榛原小学校校区	47	237	38	5	0	8	335
榛原東小学校校区	21	191	60	8	1	8	289
榛原西小学校校区	10	73	17	1	0	6	107
室生小学校校区	34	76	9	5	0	1	125
保護者全体※	187	825	177	23	1	36	1249
教職員全体	20	240	71	14	1	5	351

※保護者全体には、市外保護者等6名分含む。

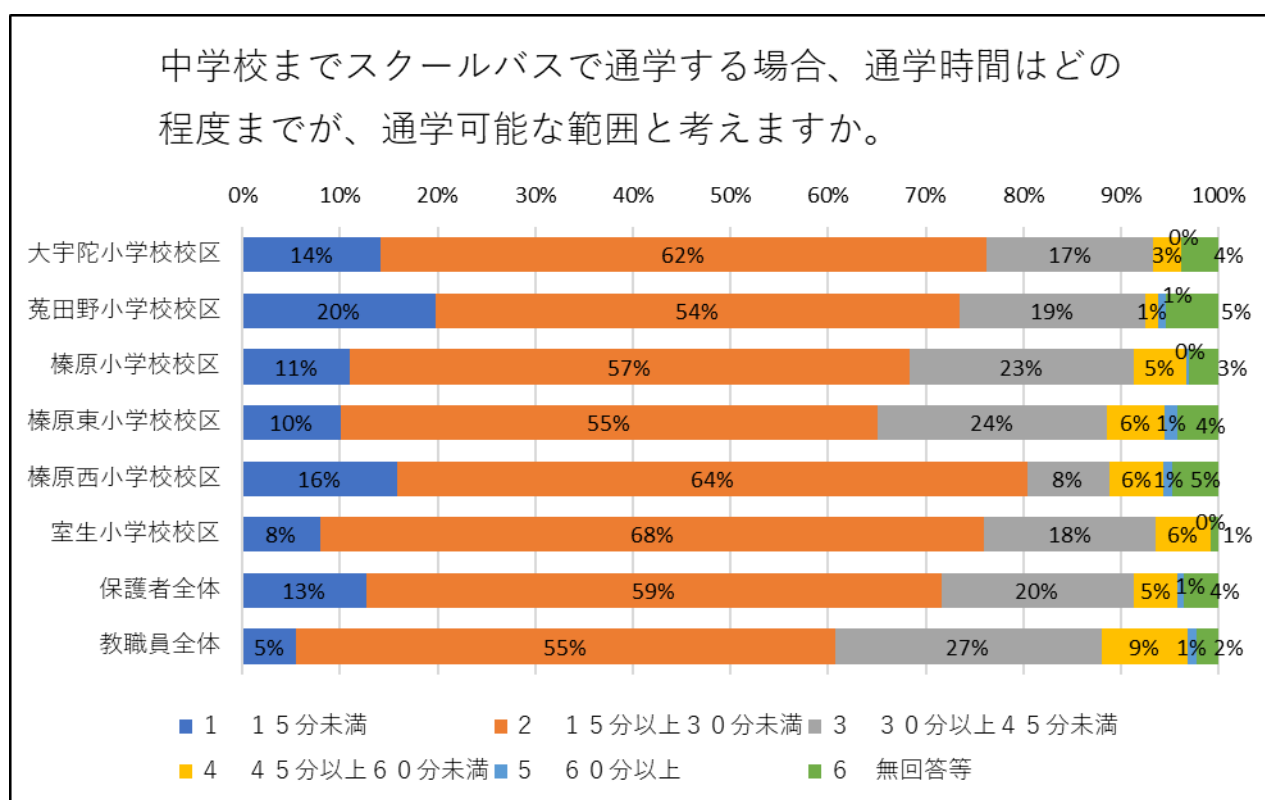


「15分以上30分未満」が望ましいとの回答が、保護者全体で66%、教職員全体で68%と最も多い。次いで保護者全体では、「15分未満」が望ましいとの回答が15%と多く、教職員全体では、「30分以上45分未満」が望ましいとの回答が20%と多かった。

中学校までスクールバスで通学する場合、通学時間はどの程度までが、通学可能な範囲と考えますか。

	1 15分 未満	2 15分以上 30分未満	3 30分以上 45分未満	4 45分以上 60分未満	5 60分以上	6 無回答等	計
大宇陀小学校校区	34	149	41	7	0	9	240
菟田野小学校校区	29	79	28	2	1	8	147
榛原小学校校区	37	192	77	18	1	10	335
榛原東小学校校区	29	159	68	17	4	12	289
榛原西小学校校区	17	69	9	6	1	5	107
室生小学校校区	10	85	22	7	0	1	125
保護者全体※	158	736	246	57	7	45	1249
教職員全体	19	194	96	31	3	8	351

※保護者全体には、市外保護者等6名分含む。

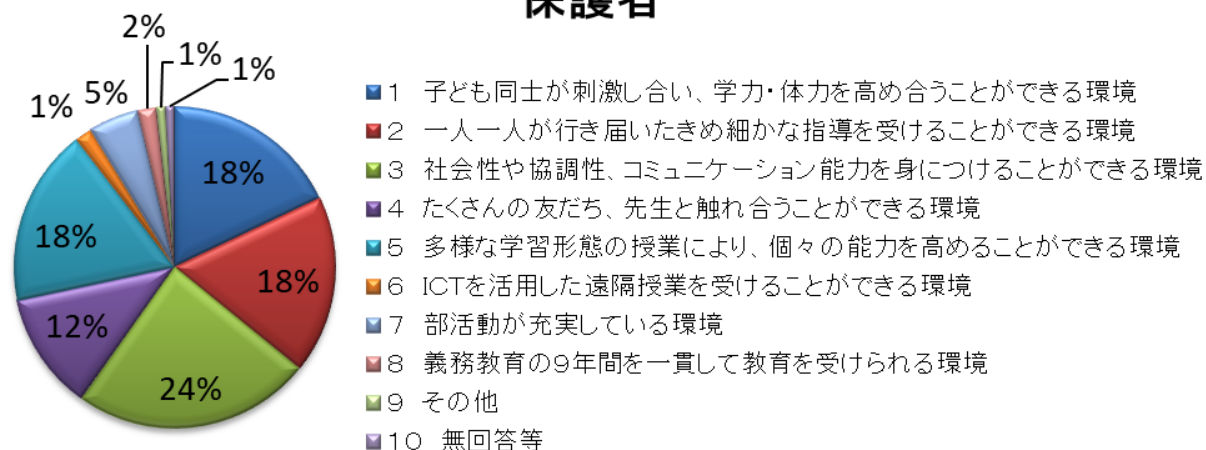


「15分以上30分未満」が望ましいとの回答が、保護者全体で59%、教職員全体で55%と最も多い。次いで「30分以上45分未満」が望ましいとの回答が、保護者全体で20%、教職員全体で27%であった。

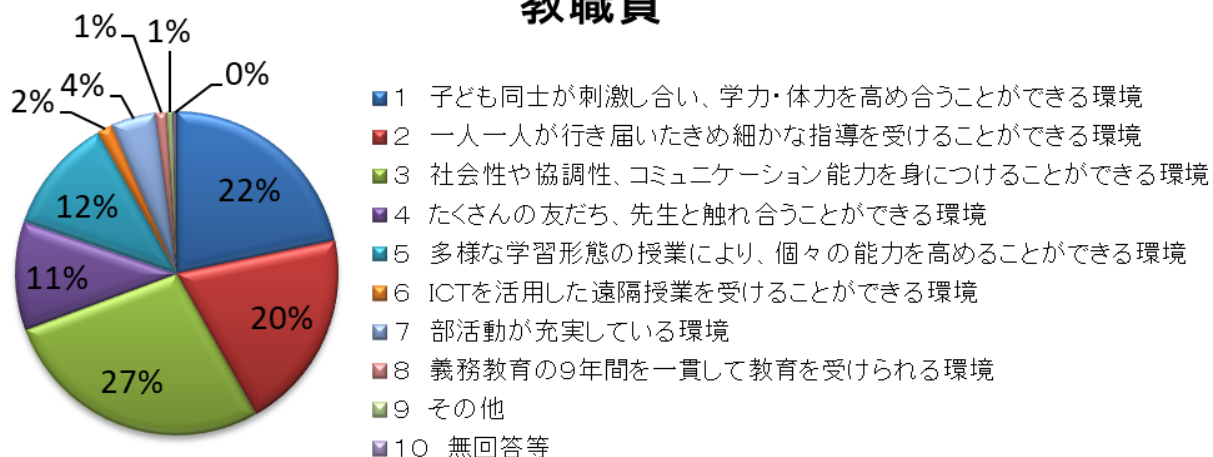
児童生徒にとってどのような教育環境が必要だと考えますか。(3つ以内に○)

	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	計
保護者全体	638	638	855	422	638	61	180	66	33	31	3562
教職員全体	209	193	265	105	112	15	43	11	6	3	962

保護者



教職員



「社会性や協調性、コミュニケーション能力を身につけることができる環境」が望ましいとの回答が、保護者全体で24%、教職員全体で27%と最も多い。次いで保護者全体では「子ども同士が刺激し合い、学力・体力を高め合うことができる環境」、「一人一人が行き届いたきめ細かな指導を受けることができる環境」、「多様な学習形態の授業により、個々の能力を高めることができる環境」が望ましいとの回答が多く18%であった。教職員全体では「子ども同士が刺激し合い、学力・体力を高め合うことができる環境」が多く22%であった。

「新しい学校づくりに関するアンケート調査」の結果について

(1) 調査の目的

今後の推進委員会で、第5回推進委員会で提示された適正化の3つの案を集約するための参考とすることを目的に、市民や保護者、児童生徒、教員を対象とした意識調査を行う。

(2) 調査の対象等

年代別に無作為に抽出した一般市民、宇陀市立幼稚園・保育園・こども園、しらゆり保育園の保護者、宇陀市立小学校・中学校の児童生徒及びその保護者と教職員

(3) 調査の期間

保護者：令和5年2月9日（木）～2月22日（水）

一般市民：令和5年2月13日（月）～2月28日（火）

児童生徒及び教職員：令和5年2月1日（水）～2月17日（金）

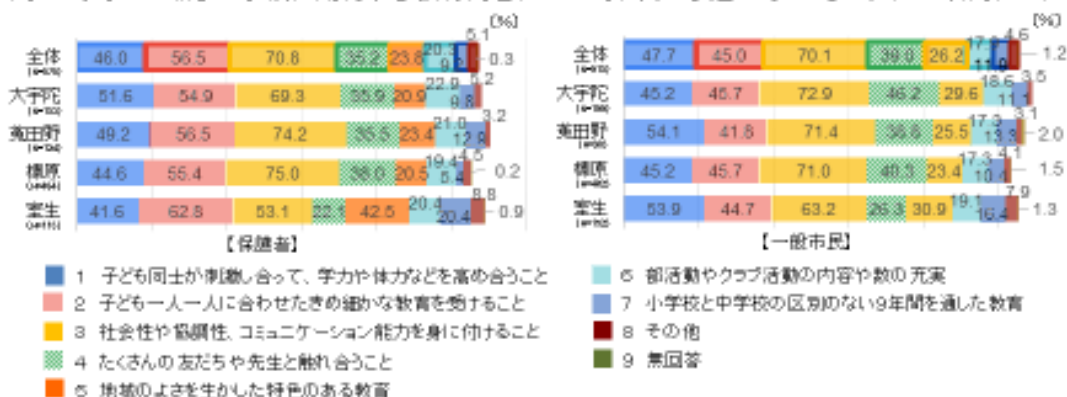
種 別	配布数	回収数	回収率	備考
幼稚園・保育所園・こども園・小・中学校等の保護者	2,174人	878人	40.4%	調査票A
無作為に抽出した一般市民	3,000人	915人	30.5%	
小学校第4学年～6学年の児童	532人	493人	92.7%	調査票B
中学校第1学年～3学年の生徒	610人	516人	84.6%	
小・中学校の教職員	225人	147人	65.3%	調査票C
合 計	6,541人	2,949人	45.1%	

※ 保護者を対象とした調査票の配布は、全ての小・中学生を対象としたが、回収は、各家庭1部としている。

1-1 新しい学校に期待する教育内容（保護者・一般市民）

調査票A

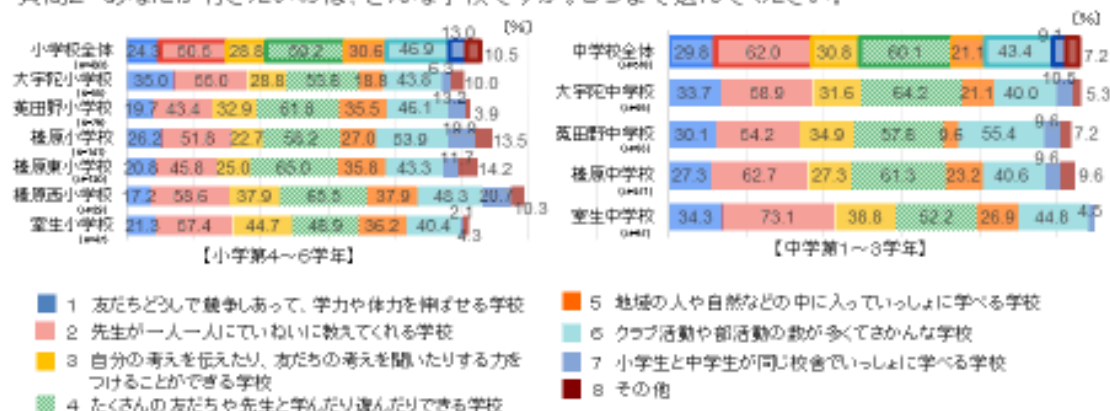
問5 あなたが新しい学校に期待する教育内容について、次から選んでください。（3つ以内に○）



1-2 新しい学校に期待する教育内容（児童生徒）

調査票B

質問2 あなたが行きたいのは、どんな学校ですか。3つまで選んでください。



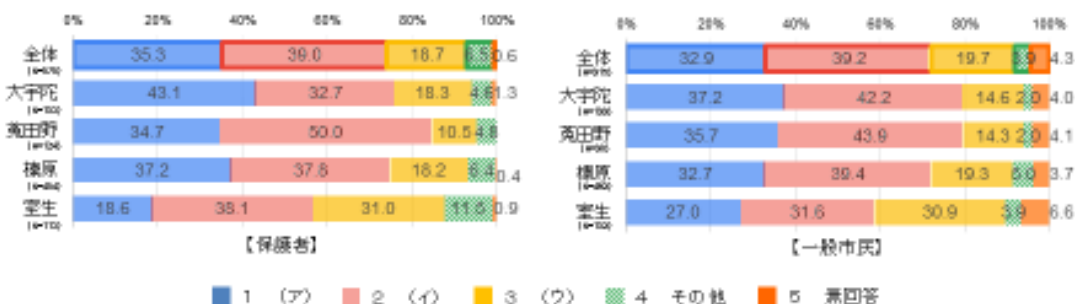
○小学校全体では、「4 たくさんの友だちや先生と学んだり遊んだりできる学校」が約6割、「2 先生が一人一人に丁寧に教えてくれる学校」、「6 クラブ活動や部活動の数が多くてさかんな学校」がともに約5割でこれに続くが、室生小学校では、「3 自分の考えを伝えたり、友だちの考えを聞いたりする力をつけることができる学校」が約4割で、他の小学校より高かった。

○中学校全体では、「2 先生が一人一人に丁寧に教えてくれる学校」、「4 たくさんの友だちや先生と学んだり遊んだりできる学校」がともに約6割で、「6 クラブ活動や部活動の数が多くてさかんな学校」が約4割でこれに続くが、菟田野中学校では、「6 クラブ活動や部活動の数が多くてさかんな学校」の割合が約6割で、他の中学校より高かった。

2 宇陀市学校適正化の基本となる案（保護者・一般市民）

調査票A

問6 問5で選んだ教育活動を進める上で、どの案を中心に考えることが適当だと思いますか。



○保護者全体では、(イ)、(ア)が約4割、(ウ)が約2割であったが、大宇陀では(ア)、菟田野では(イ)、室生では(ウ)の回答割合が他の地域より高かった。

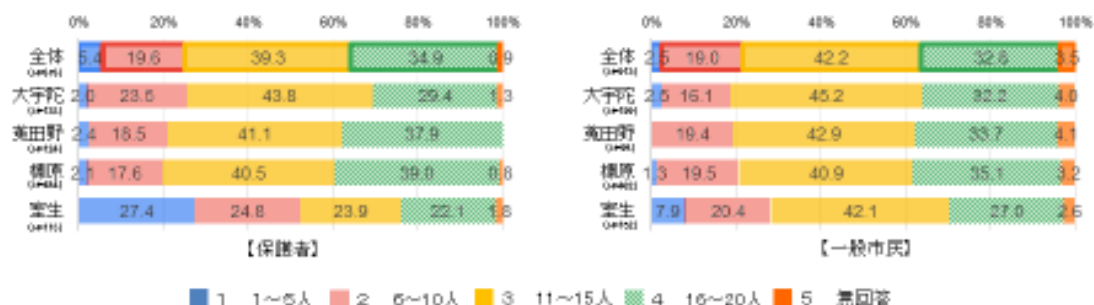
○一般市民全体では、(イ)が約4割、(ア)が約3割、(ウ)が約2割であり、大宇陀、菟田野、榎原では同様の傾向が見られるが、室生では、(ア)、(イ)、(ウ)がともに約3割であった。

【学校の適正化案】(ア)2小学校・1中学校 (イ)4小中一貫校 (ウ)2小学校・1中学校・1小中一貫校

3-1 魅力ある少人数教育を行うために必要な子どもの数 (保護者・一般市民)

調査票A

問7 小中一貫校として小規模校を維持する場合、少人数を生かした魅力ある教育を行うために必要な1学級当たりの子どもの数は、最低何人くらいだと思いますか。



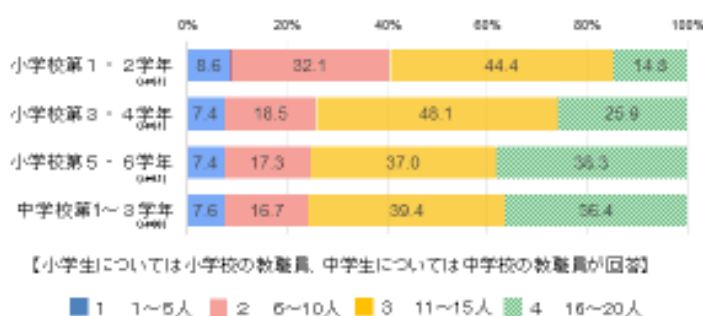
○保護者は、大字陀、菟田野、榑原では、「11~15人」が約4割、「16~20人」が約3~4割、「6~10人」が約2割であったが、室生は、「1~5人」が約3割、「6~10人」、「11~15人」、「16~20人」がともに約2割であった。

○一般市民は、どの地域も、「11~15人」が約4割、「16~20人」が約3~4割、「6~10人」が約2割であり、大きな差は見られなかった。

3-2 魅力ある少人数指導を行うために必要な子どもの数(教職員)

調査票C

2 個に応じたきめ細やかな指導など少人数指導の特徴を生かして主体的、対話的で深い学びを実現するために、あなたが最低限必要と考える1学級当たりの児童数を次から選んでください。ただし、いずれの児童数であっても、複式指導は考えないものとします。



○小学校第1・2学年は、「11~15人」が約4割、「6~10人」が約3割、「16~20人」が約1割であった。

○小学校第3・4学年は、「11~15人」が約5割、「16~20人」が約3割、「6~10人」が約2割であった。

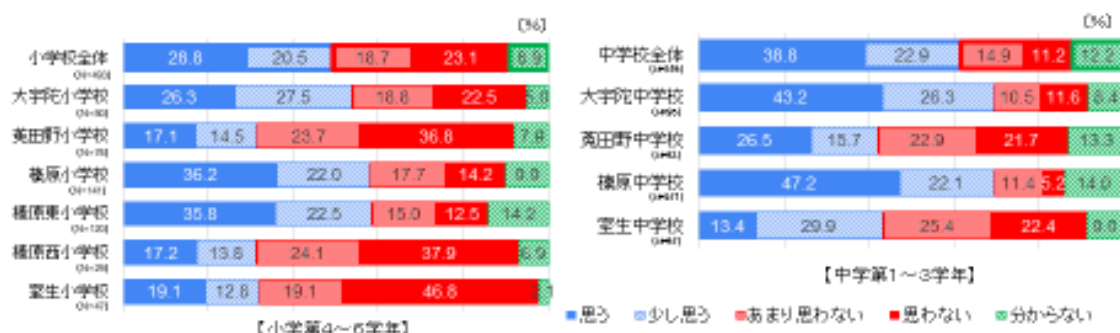
○小学校第5・6学年及び中学校は、「11~15人」及び「16~20人」がともに約4割、「6~10人」が約2割であった。

○いずれの学年においても、「1~5人」は1割に満たなかった。

4 学年に2クラス以上ある学校への就学希望（児童生徒）

調査票B

質問4 あなたは学年に2クラス以上ある学校で学びたいと思いますか。



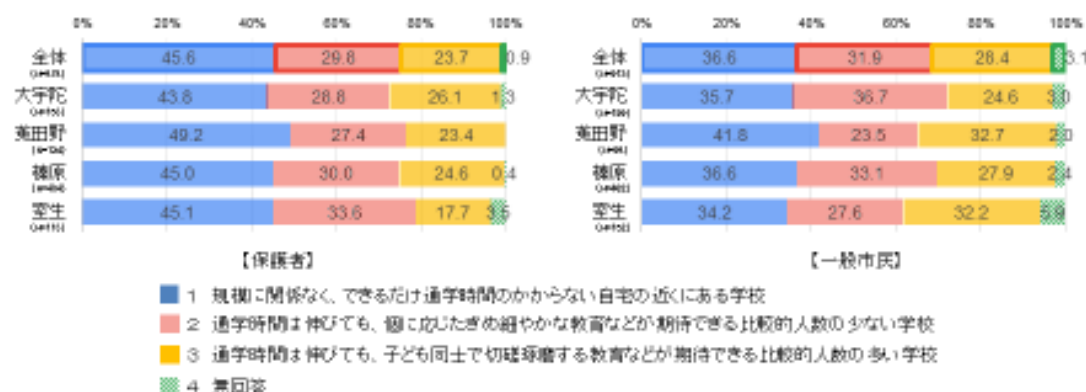
○小学校全体では、「思う」、「少し思う」が約5割、「思わない」、「あまり思わない」が約4割であった。大宇陀、榑原、榑原東では、「思う」、「少し思う」が過半数を超え、英田野、榑原西、室生では、「思わない」、「あまり思わない」が過半数を超えた。

○中学校全体では、「思う」、「少し思う」が約6割、「思わない」、「あまり思わない」が約3割であった。大宇陀、榑原では、「思う」、「少し思う」が約7割で、「思わない」、「あまり思わない」が約2割であった。英田野、室生では、「思う」、「少し思う」と「思わない」、「あまり思わない」がともに約4割で大きな差は見られなかった。

5 学校選択制のニーズ（保護者・一般市民）

調査票A

質問8 将来、規模の異なる小・中学校の中から、あなたのお子さんやお孫さん等を通わせる学校を自由に選ぶことができた場合、通わせたい学校は次のうちどれですか。



○保護者全体では、「1 規模に関係なく、できるだけ通学時間のかからない自宅の近くにある学校」が約5割、「2 通学時間は伸びても、（中略）比較的人数の少ない学校」が約3割、「3 通学時間は伸びても、（中略）比較的人数の多い学校」が約2割であり、地域による大きな差は見られなかった。

○一般市民全体では、「1 規模に関係なく、できるだけ通学時間のかからない自宅の近くにある学校」が約4割、「2 通学時間は伸びても、（中略）比較的人数の少ない学校」、「3 通学時間は伸びても、（中略）比較的人数の多い学校」がともに約3割であった。大宇陀、榑原では、「2 通学時間は伸びても、（中略）比較的人数の少ない学校」、英田野、室生では、「3 通学時間は伸びても、（中略）比較的人数の多い学校」の回答割合が、他地域と比べやや高かった。